南区障害者基幹相談支援センターだより9月号



~ 自立支援連絡協議会活動報告 ~

2020.09/30

令和 2 年度前半期、南区自立支援連絡協議会では、新型コロナ感染拡大防止の観点より、各関係機関等が集まる会を中止としてきました。その中で、4 月に各事業所のみなさまにコロナ禍での現状や課題のアンケートを行い情報共有いたしました。また WEB 会議を行ったワーキンググループもあります。皆様に協力いただき、「つながり続けること」を模索した半年でした。

後半期は、感染防止を最重要事項としながら、それぞれのワーキンググループでできることを考えていきます。年度単位で考えるのではなく、次年度やその次の年も見据えた動きを作っていきます。またみなさまにも FAX やホームページなどでお知らせいたします。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

*令和2年度の「ささえあいのまちづくり事業」は中止となりました。



<定例会>

例年6月に行う「定例会」は中止いたしました。定例会メンバーの皆様には、書面にて 活動報告や今後の動きなどを報告いたしました。みなさまから暖かいお言葉をいただきま した。ありがとうございました!

<児童の生活を考える会>

コロナウィルス流行に伴う緊急事態宣言が解除された 7 月中旬に、児童ワーキンググループの中心メンバーにて集まり、今年度の活動の方向性について話し合いました。話し合いは緊急事態宣言中のコロナウィルス流行に対する各事業所の対応状況や課題、みなみっこフェスの開催についての議題を中心に進められました。

その結果、3か月近くの休校に伴う長期間の1日利用の対応において、コロナウィルス対応だけでなく、プログラム作りにおいても苦労されている状況が見られていたことから、各事業所において長時間支援で工夫しているプログラムやコロナウィルスの対策について確認するアンケートを7月下旬に実施し、希望事業所にはアンケート結果を提供し活用していただいております。

<地域生活支援拠点の面的整備の会>

南区 地域生活支援拠点事業の面的整備

- 1. 今年度の会議活動については、主に ZOOM アプリというネット上で顔を合わせて行う会議形式で開催し、状況によっては対面式会議も考えていくことになりました。
- 2. お助けショートステイの事前登録者は、現在 11 人。またお試しグループホームについても実施に向け検討を始めました。
- 3. 今年度、名古屋市からこの事業の制度改正が打ち出され、拠点事業の構成員となる事業所が、複数の法人の事業所の参加も可能とするとなり、南区が目指している面的整備の形に近づいていくこととなりました。

<相談支援連絡会>

コロナウィルスの影響が長期化すると考え、6月から zoom アプリを使用してのリモート会議に踏み切りました。6・7月はコロナウィルスの状況下で困ったことを出し合い、各サービス事業所への影響の把握、事業所内で出来る感染対策などを確認し合いました。8月は「相談員としてのBCP(事業継続計画)」について zoom アプリのブレイクアウトルーム機能を使い、小グループでの意見交換をしました。発災時の不安や迷いから始まり、想定される事への対策、また今後の人材育成の困難さなど活発な意見が出されました。どの相談員も、社会全体が今まで経験したことの無い事態となり、このような場で繋がれること、語り合えることの大切さを再確認しました。9月以降はそれぞれ講師等を招いて研修を考えています。その都度コロナウィルスの状況を見てリモートでの開催に切り替えて対応したいと思っております。



<福祉関係事業所連絡会>

4月末、区内の福祉事業所むけに、緊急事態宣言や新型コロナウィルスによる事業所への影響、また事業所に寄せられる障害児・者の困難や不安・要望を明らかにするための、緊急アンケートを行いました。その結果のまとめは、南区役所、南ブロック自立支援協議会(南区・天白区・瑞穂区・緑区)、名古屋市に提出しています。

・例年、5~6月に行っていた福祉事業所連絡会の全体会については、報酬改定の全体像がわかる2月に予定しています。とはいえ、今後の新型コロナウィルス感染状況によっては、大勢の人数が集まる場の設営は困難になるかもしれません。今後の状況を見て検討し、ご連絡いたします。

くお知らせ>

「代筆・代読支援員派遣事業」 令和2年9月開始!!

視覚に障害があることにより、筆記、文字などの判読に困難のある方(身体障害者手帳をお持ちでなくても可)のために代筆・代読を行います。利用料はかかりませんが、事前の利用登録が必要です。

- ・ 名古屋市にお住まいの方
- ・居宅介護(家事援助のみ)または同行援護の支給決定を受けていない方(介護保険利用者可)
 - ・ 郵便物や公的機関、医療関係の書類など必要不可欠な書類の代読、代筆
 - ガイド同行はできません。
 - 代筆・代読支援員養成講習受講者が支援員です。

その他の詳細は、下記までお問い合わせください

日々のくらし相談室(視覚総合相談室) 電話:052-211-7461



▶ 発行元:南区自立支援連絡協議会事務局

南区障害者基幹相談支援センター

TEL:052-822-3001 / FAX:052-822-3035